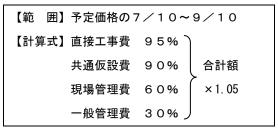
# 平成25年度 入札制度の変更について

## **〇最低制限価格の引き上げについて(建設工事)**

#### 改正前



#### 改正後



- ※合計額は、千円未満切り捨て
- ※計算式が、予定価格に 9.0/10 を乗じて得た額を超える場合は、9.0/10 を乗じた額とする。
- ※計算式が、予定価格に7.0/10を乗じて得た額に満たない場合は、7.0/10を乗じた額とする。

# **〇最低制限価格の試行導入について(委託業務)**

#### 測量業務



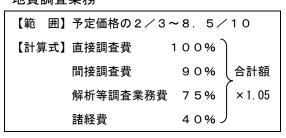
#### 建築設計業務



#### 建設コンサルタント業務

【範囲】	予定価格の 6	6/10 <b>~</b> 8	/10
【計算式】	直接人件費	100%	
	直接経費	100%	合計額
	その他原価	90%	× 1. 05
	一般管理費	30%	

## 地質調査業務



## 補償コンサルタント業務

#### 建設・補償コンサルタント業務の一部

【範	囲】	予定価格の6/10~8/10						
【計算	【大耳	直接人件費	1	0	0%	)		
		直接経費	1	0	0%		合計額	
		技術経費		6	0%		×1.05	
		諸経費		6	0%			

- ※合計額は、千円未満切り捨て
- ※計算式が、予定価格に8.0/10(8.5/10)を乗じて得た額を超える場合は、8.0/10(8.5/10)を乗じた額

とする。

※計算式が、予定価格に 6.0/10 (2/3) を乗じて得た額に満たない場合は、6.0/10 (2/3) を乗じた額とする。

※試行導入とし、上記の算定式により算出した額に係数(80%)をかけた額を最低制限価格とする。

# 適 用 日

平成25年5月1日以降に、公告及び指名通知を行う案件から適用します。

# 問い合わせ先

宇陀市総務部管財課

TEL 0745-82-3632 IP 0745-88-9084

FAX 0745-82-3900

E-mail kanzai@city.uda.lg.jp